

令和3年度 第1回 大分市総合教育会議

日時：令和3年6月2日（水）11：00～12：00

場所：議会棟4階 全員協議会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 令和3年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業について

3. 閉 会

令和3年度 第1回総合教育会議

6月2日(水) 11:00~
全員協議会室

市長 教育長

古城(和)委員

岡野委員

上杉委員

廣津留委員

古城(一)委員

記者席

教育部
坪根審議監

教育監

教育部長

企画部長

子どもすこやか
部長

学校教育
課長

教育総務
課長

教育部
桑野次長

企画部
三好審議監

企画部
高橋審議監

企画課長

人権・同和教育
課長

体育保健
課長

学校施設
課長

保健総務
課長

保健予防
課長

子育て支援
課長

美術振興
課長

教育センター
所長

社会教育
課長

文化振興
課長

国際
課長

保育・幼児
教育課長

市民協働推進
課長

公園緑地
課長

長寿福祉
課長

障害福祉
課長

生活福祉
課長

入口

傍聴席

学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について

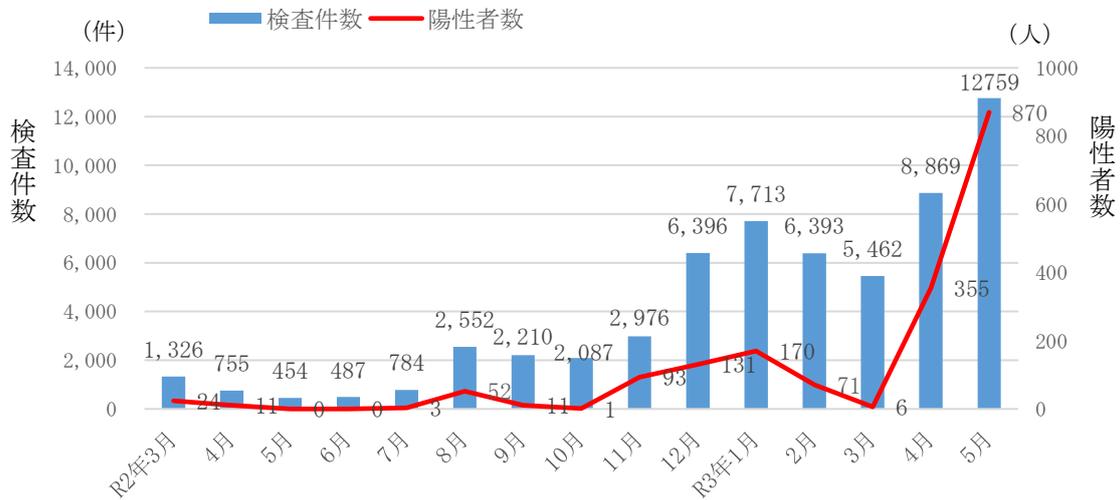
1. 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について

(1) 感染者の発生状況や検査体制について

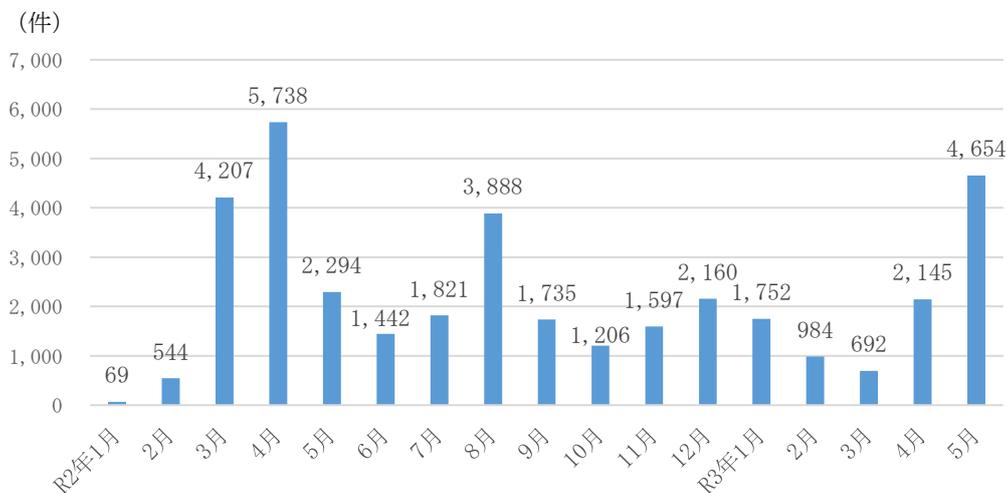
①感染者の発生状況（令和3年5月31日現在）

	陽性者	入院中	退院	死亡
大分県（大分市を含む）	3,369	330	2,992	47
大分市	1,799	213	1,564	22

②大分市民等のPCR等検査件数及び陽性者数（令和3年5月31日現在）



③大分市保健所に寄せられた相談について（令和3年5月31日現在）



④大分市抗原検査センターの設置（令和3年4月29日～6月30日）

感染者が多い地域から本市への移動に伴う感染拡大を防ぐため、県外から本市へ移動してこられる方を対象に簡易抗原検査キットによる「大分市抗原検査センター」を4月29日にJR大分駅北口に開設。抗原検査で陽性反応があった方は、改めてPCR検査（遺伝子検査）を行い、確定判定をしている。

また、5月7日からは検査対象を市内の商店や飲食店等の利用者や従業員等にも拡大した。
(令和3年5月31日現在)

検査期間	利用者数	抗原陽性者数	PCR陽性者数
4月29日～5月31日	21,195	77	77

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチン接種券を75歳以上の方には4月26日、65歳以上75歳未満の方には6月1日発送。接種センターでは5月10日から、医療機関では5月24日からワクチン接種を開始した。

①接種費用・回数

無料、2回接種

②接種対象・優先順位

1. 医療従事者等
2. 高齢者
3. 高齢者以外で基礎疾患を有する人、高齢者施設等で従事している人など
4. それ以外の人

③接種場所

1. 接種センター 4か所
 - ・中島会場
 - ・九州電力(株) 大分支店
 - ・大分こども病院
 - ・帆秋病院体育館
2. 医療機関 約200か所

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種のQ&A

Q 新型コロナワクチン接種は必ず受けなければいけませんか？
A 予防接種法で、16歳以上の人は接種を受けるよう努めなければならない努力義務とされていますが、強制ではありません。

Q ワクチンにはどんな効果がありますか？
A 新型コロナワクチンでは、本人の発症や重症化の予防効果が認められており、新型コロナウイルス感染症のまん延防止が期待されています。一方、現時点では他人への感染予防効果や、効果の持続性は明らかになっていません。ワクチン接種に関わらず、適切な感染防止策を行う必要があります。

Q 接種当日の留意事項はありますか？
A 接種当日の持ち物は、接種券(クーポン券)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)です。
 ・予約券は、65歳以上の市民の指標には、5月末頃、お送りする予定です。また、医療機関や支所・地区公民館にも配置しています。事前に記入し、接種会場へお持ちください。
 ・接種前にご自宅で体温を測定してください。
 ・予約した時間に接種センター、医療機関へ行きワクチンを接種してください。
 ・肩を出しやすい服装で行ってください。

Q 接種後に副反応はありますか？
A 接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱などがみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後、数日以内に回復されていることが報告されています。

Q 住民票所在地が大分市以外の市町村なのですが、大分市内で接種を受けることができますか？
A 住民票所在地が大分市以外の方が大分市内で接種する場合には、接種券に加え、大分市が発行する「住所地外接種届出済証」の持参が必要です。「住所地外接種届出済証」は、以下の方法で発行することができます。
 ① インターネットサイトの接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」(<https://vc-sys.mhlw.go.jp/>)で申請する。
 ② 市コールセンターに連絡する。

お問い合わせ

大分市新型コロナワクチンコールセンター ☎535-7195
受付時間 平日：午前9時～午後6時 土・日曜日、祝日：午前9時～午後5時

○ワクチン接種後の副反応など医学的知見が必要となる専門的な相談
 大分県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口(24時間対応) ☎506-2850

○ワクチン接種の安全性・有効性についての相談
 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761-770(フリーダイヤル)
 受付時間：午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も受付)

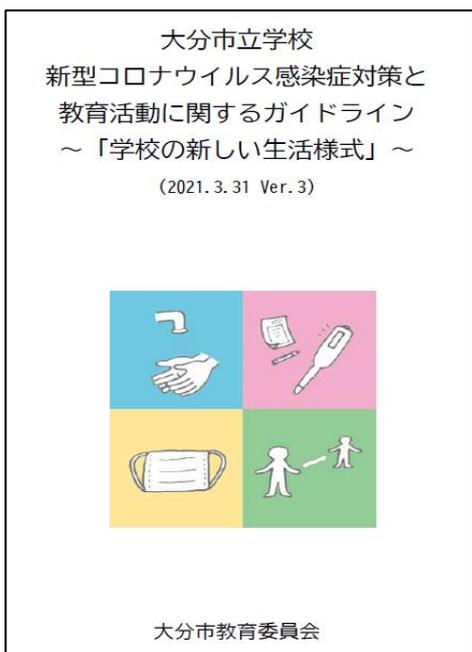
担当課：大分市保健所 保健予防課 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業担当
 ☎547-8240

2. 大分市立小中学校及び義務教育学校における対応について

(1) 学校における感染症対策について

①基本的な感染症対策

学校においては、新型コロナウイルス感染症対策の具体的内容、学習指導等に関する留意点、学校で感染者が発生した場合の対応などをまとめた、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン ～『学校の新しい生活様式』～」に基づき、感染症対策等を実施する中、学校教育活動を継続している。



◆感染症対策

①感染源を断つ

体温や体調を記録する「健康観察カード」を活用し、家庭と連携した健康観察の実施

②感染経路を断つ

手洗い、せきエチケット、消毒の徹底

③抵抗力を高める

十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事

◆集団感染リスクへの対応

①密閉の回避

換気の徹底（可能な限り常時換気を実施）

②密集の回避（身体的距離の確保）

学級内で最大限の座席の間隔が取れるように配置
身体接触を伴ったり、長時間密集したりする感染リスクの高い活動の回避

③密閉場面への対応

マスクの着用

②部活動

部活動については、次のとおり対応する。（5月27日付、各学校に文書通知）

- ・ 6月13日まで、他校との交流（合同練習や練習試合等）及び合宿は行わない。
※ただし、学校体育団体・競技団体主催の大会への参加は認める（大会規程に基づき、許容される人数以外は厳しく制限する。）
- ・ 部活動前後での集団での飲食は控える。
- ・ 文化部についても同様の扱いとする。

③学校行事

学校行事については、活動内容等を工夫するなど、学校の実情に応じて可能な限り実施している。

なお、修学旅行、宿泊体験活動及び運動会・体育大会については、次のとおり対応することとしている。

■修学旅行

変 更 前		
校 種	時 期	内 容
小学校	5月～6月 10月～11月	九州西部方面 (長崎、佐賀、熊本) 1泊2日
中学校	11月～12月	関西方面 (京都、奈良、大阪) 2泊3日



変 更 後		
校 種	時 期	内 容
小学校	9月以降	大分県内 1泊2日
中学校	9月以降	大分県内 1泊2日

※現時点においては宿泊を伴う旅行としているが、日帰り旅行にするなど、今後の感染状況等を踏まえた上で、慎重に判断する。

■宿泊体験活動（自然の家等）

例年、県内の自然の家等を目的地とする中、小学校1泊2日、中学校1泊2日又は2泊3日の宿泊体験を実施しているが、4月から5月に計画していた小中学校については、全て日帰りで実施した。

今後は、学校において、感染状況等を踏まえた上で、活動場所及び滞在日数について検討することとしている。

■運動会・体育大会

令和3年度の運動会・体育大会の実施については、2学期以降に延期し、児童生徒の健康及び安全に十分留意した上で適切な時期に実施する。

④施設整備

令和3年度において、新型コロナウイルス感染症をはじめとする、感染症対策として、市内小中学校及び義務教育学校について、次のとおり施設整備等を行う。

■自動水栓整備

全小中学校及び義務教育学校におけるトイレの手洗い場の蛇口を自動水栓に改修する。

■トイレ洋式化改修工事

市内小中学校において、トイレの洋式化改修を100基施工する。(R2:40基施工)

■その他(学校教育活動継続支援事業)

感染症対策に係る消毒器やサーモカメラ等の購入など、感染症対策や学習保障等に必要な取組を校長の判断で迅速かつ柔軟に実施することができるよう支援している。

(2) 新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応について

大分市内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、児童生徒及びその家族が感染者や濃厚接触者となる場合もあることから、学校においては、全教職員の共通理解のもと、偏見や差別を起こさない学校づくりを進めている。

- ・偏見や差別を起こさないための対応や起きた場合の対応等を記した「新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応について」を再度送付するなど、周知徹底を図っている。
- ・新型コロナウイルス感染症による児童生徒及びその家族に対する偏見や差別の対応を確認するためのチェックシートを作成し、学校の教職員の共通理解を促進している。
- ・偏見や差別の解消に向けて、学校の教職員が共通理解のもと、チームとなって取り組むことが重要であることから、人権・同和教育課及び人権・同和対策課が適宜、サポートする相談支援体制を整えている。
- ・差別や偏見の解消に向けた学習指導資料集を作成し、大分市教育センターホームページ内の教職員専用コンテンツに掲載のうえ、教職員と情報共有を図っている。

(3) 臨時休業時等における一人1台端末の活用について

①現在の状況

- ・一人1台端末は、4月末までに各学級で端末を児童生徒に配付し、5月中旬にかけて端末やクラウドサービスの取り扱いについて説明
- ・モバイルルータは、教育センターにおいて、3,000台の貸与準備完了

- ・児童生徒及び家族が陽性判定や濃厚接触者となり、2週間程度の自宅待機となった場合は、学校と家庭間で協議を行う中、状況に応じて、端末の持ち帰りを認め、遠隔授業ソフト（Zoom）を利用した双方向のやり取りなどを実施している。

②今後の方向性

■臨時休業時等における対応

新型コロナウイルス感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を実現するため、以下の場合において、児童生徒一人1台整備したタブレット端末を家庭に持ち帰ることにより学習支援を行う。また、インターネット環境がない家庭には、学校を通じてモバイルルータを貸与する。

- ・全市的に臨時休業となった場合
- ・学校ごと（学年及び学級を含む）の臨時休業の場合
- ・児童生徒に個別対応が必要な場合
- ※いずれも、2週間程度を超える臨時休業等となる場合
- ・その他、教育長が必要と認める場合

■学習支援の内容

- ・クラウドサービスを利用した教員からの課題やお知らせなどの配付、児童生徒からの課題の提出により、進捗や理解度を確認しながら学習を進める
- ・遠隔授業ソフト（Zoom）を利用した双方向のやり取りにより、教員と児童生徒、児童生徒同士が表情を見ながら意見交換などを行う

■端末持ち帰りに向けて

- ・各学校に臨時休業時に利用するクラウドサービスについての説明資料を配付
- ・教員及び児童生徒が端末やクラウドサービスを授業等で利用することにより、端末操作の習熟度を向上

3. 幼稚園、保育所等における対応について

(1) 幼稚園、保育所における感染症対策について

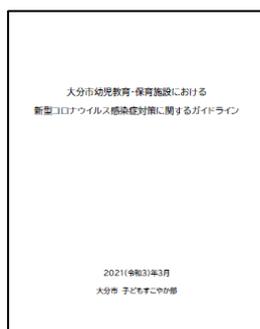
「大分市幼児教育・保育施設における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」(令和3年3月策定)を新たに作成し、全ての幼児教育・保育施設へ配布するなど、感染症対策の徹底に努めている。

また、保育所においては、「保育所における吐物処理の対応マニュアル」及び「公立保育所及び認定こども園における保健マニュアル」による感染症対策の徹底に引き続き努めるとともに、幼稚園においてはステップアップ研修及び巡回指導における感染症対策の周知・徹底に努める。

併せて、「新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応に関するチェックシート」を作成し、保育施設における職員の共通理解を促進している。

加えて、14の市立幼稚園及び11の市立保育所に手洗いの自動水栓化の整備も行う予定である。

なお、感染症対策に係る研修については、要請のあった園(所)に対して保健師による研修指導を行うなど、各園(所)のニーズに応じた柔軟な対応にも併せて努めることとしている。



【主な内容】

- I 新型コロナウイルス感染症とは
- II 予防編(感染症対策の実施、集団感染へのリスクへの対応 など)
- III 対応編(職員や園児が感染者となった場合、濃厚接触者と特定された場合 など)
- IV 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

(2) 放課後児童クラブにおける感染症対策について

放課後児童クラブについては、原則開所としていたが、ウイルスの変異株拡大を受け、当該小学校で感染者が発生し、小学校が臨時休業となった場合には地域の実情に応じて臨時閉所とする。

各クラブには、サーモカメラ(検温)、空気清浄機(各部屋1台)、自動消毒器等の購入を補助し備え付けるとともに、ペーパータオルやゴム手袋、アルコール消毒液、不織布マスク等の消耗品も随時配付し、感染症対策を行っている。

加えて、児童育成クラブ53か所(運営委員会方式)については、トイレの手洗い場を中心とした自動水栓化を、本年度中に順次行う予定としている。

4. スポーツ少年団における対応について

(1) スポーツ少年団における感染症対策について

スポーツ少年団の活動は学校部活動等に準じた対策を講じる。

また、学校が臨時休業する場合には、当該学校に在籍する生徒が所属するスポーツ少年団の活動を休止するよう通知する。

基本方針1 生きる力をはぐむ学校教育の充実

大分市教育大綱
目標

令和3年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

大分市小中一貫教育推進事業

小中一貫教育の推進

イングリッシュアドバイザー派遣事業
教科指導マイスター派遣事業
大分っ子基礎学力アップ推進事業
●学習支援員配置事業

確かな学力の定着・向上

学校図書館活性化事業

豊かな心の育成

歯と口の健康づくり事業
運動部活動総合活性化事業

健やかな体の育成

青少年国際理解推進事業
●オースチン市姉妹都市提携30周年記念事業
●外国語指導助手招聘事業
ハーバード大学生との交流事業
プログラミング教育推進事業
教育の情報化推進事業

社会の変化への対応

■特別支援等教育活動サポート事業

特別支援教育の充実

市立幼稚園一時預かり事業

幼児教育の充実

目標1
次代を担う
人材育成

基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

大分市教育大綱
目標

令和3年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

■不登校児童生徒支援事業
(スクールライフサポーター活用事業)
特別支援教育医療サポート事業
日本語指導等支援事業
■奨学助成事業
●スクールソーシャルワーカー活用事業
医療的ケア児教育・保育事業
●いじめ・不登校等未然防止対策事業
就学援助事業

全ての子どもたちの学びの
保障

●(仮称)大在東小学校施設整備事業
●学校施設整備保全事業(長寿命化改修)
●金池小学校施設整備事業

時代の変化に対応した
教育環境の整備

●学校給食費等学校徴収金管理システム
整備事業
★学校連絡システム整備事業
■スクールサポートスタッフ配置事業
教職員指導力向上推進事業
部活動指導員活用事業

教職員の資質能力の
向上及び働き方改革
の推進

学校評議員・学校運営協議会
生き生き学習サポート

地域とともにある学校づくり
の推進

目標2
学びのセーフティ
ネットの構築

目標3
質の高い学びを
実現する教育
環境の整備

基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

大分市教育大綱
目標

令和3年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

目標4
生涯学習支援体制や
家庭教育支援
の充実

●関崎海星館施設整備事業
●鶴崎公民館施設整備事業
●公民館類似施設整備事業
市民図書館管理運営事業

生涯学習支援体制の
充実

■子どもの学習支援事業
おおいたナイトスクール事業

学習機会や内容の充実

目標5
地域における
子どもの健全育成
の充実

おおいたふれあい学びの広場推進事業
地域多世代ふれあい交流事業

地域活動の充実

青少年育成事業(中央補導活動事業)

地域における
子どもの健全育成

基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

大分市教育大綱
目標

令和3年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

目標6
文化・芸術を
生かしたまちづくり

広報活動事業

美術の振興と発信

伝統芸能伝承師認定事業
大分城址公園整備・活用事業
●大友氏遺跡保存整備事業

文化財の
保護・保存・活用

●アートレジオン推進事業
●のつはる音の森フェスティバル

基本方針5 スポーツの振興

大分市教育大綱
目標

令和3年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

目標7
スポーツを通じた
地域活性化

●トップアスリート育成・支援事業
●スポーツコミッション推進事業
●東京2020オリンピック・パラリンピック強化
指定選手支援事業
●国際スポーツ誘致推進事業
●大南地区スポーツ施設整備事業
西部スポーツ交流ひろばスタンド設置工事

スポーツ振興に関する
事務は、平成29年度
に市長部局に移管

基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

大分市教育大綱
目標

令和3年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

目標8
人権尊重を基盤とした
教育活動の充実

教育指導一般事業(啓発資料の作成等)

学校教育における
人権・同和教育の推進

教育指導一般事業(人権教育推進協議会等)

社会教育における
人権・同和教育の推進

目標9
人権尊重社会の実現に
向けた人権啓発の推進

人権フェスティバル等事業

人権啓発の推進

令和3年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和3年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	小中一貫教育の推進	1	大分市小中一貫教育推進事業	「確かな学力の定着・向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」をバランスよく推進し、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育成する上から、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行うとともに、小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進する。	令和3年度は、小中一貫教育実践発表校である4校区(判田中、植田西中、戸次中、植田南中)が、学校や地域の実情に応じたこれまでの研究内容や成果について、新型コロナウイルス感染症により、延期となっていた公開研究発表会や小中一貫教育推進フォーラム等を通して、市内全小中学校に還元する。また、市内各小中学校は、学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善に着手する。	学校教育課
		2	イングリッシュアドバイザー派遣事業	英語教育に関する専門的な知識と技能を備えるとともに、教職経験又は外国語指導助手経験が豊富で実績がある退職教員等を「イングリッシュアドバイザー」として各小学校及び義務教育学校に派遣し、英語教育に関する指導・助言を行い、教員の授業力を向上させることにより、児童の学力の定着・向上を図る。	令和3年度は、イングリッシュアドバイザー(以下EAとする)5名を配置する。EAは、派遣校の高学年の各学級において、指導担当教員とともに年間10回程度のティーム・ティーチング授業を実施する。授業後には、研究協議を開催し、小学校学習指導要領、大分市小学校英語教育推進ハンドブック、授業観察の結果等を踏まえ、授業改善に向けた指導助言を行う。また、EAは次回以降の授業にかかる準備の補助を行う。	学校教育課
	確かな学力の定着・向上	3	教科指導マイスター派遣事業	経験豊富で実績のある退職教員を「教科指導マイスター」として中学校に派遣し、国語科、数学科、理科、社会科、英語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導・助言を行う。	令和3年度は、国語科2名、社会科3名、数学科4名、理科4名、英語科3名の教科指導マイスターを配置する。教科指導マイスターは、各学校を年間8～10回程度訪問し、各学校における学力や学習の状況、授業観察の結果等を踏まえ、教科指導の在り方等について指導・助言を行う。	学校教育課
		4	大分っ子基礎学力アップ推進事業	児童生徒の基礎学力の向上に向け、小学校4校と中学校2校を「基礎学力向上研究推進校」に指定し、教科指導における実践的な研究を進めるとともに、市内全小中学校等を対象に、標準化された学力調査を実施する。	令和3年度は、指定校2年目に当たる在隈小学校、明野西小学校、上野ヶ丘中学校が、新型コロナウイルス感染症により、延期となっていた公開研究発表会等を通して、3年間の研究の成果を他校に還元する。また、市内全小中学校等を対象に標準学力調査を実施する。 【標準学力調査実施教科】 小4:国語、算数、理科 中1:国語、社会、数学、理科、英語	学校教育課
		5	学習支援員配置事業	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施において、子どもたちの「学びの保障」のために、各学校に学習支援員を配置し、より一層の学習内容の定着に向け、児童生徒に対する個別指導、休み時間や放課後における質問教室等の学習支援を行う。	小学校6学級以上、中学校3学級以上の小中学校78校に、計78名を配置する。	学校教育課
	豊かな心の育成	6	学校図書館活性化事業	各小中学校において学校図書館の司書業務を支援する「大分市学校図書館支援員」を配置することにより、大分市の児童生徒に豊かな感性や情操を育む読書活動を推進し、読書に親しむおおいっ子を育てる教育活動の充実を図る。	小中学校等に学校図書館支援員を60名配置する。(兼任20名、専任40名)	学校教育課
	健やかな体の育成	7	歯と口の健康づくり事業	歯みがき指導、食に関する指導に加え、むし歯予防効果が高いフッ化物洗口を導入することにより、学校における歯と口の健康づくりを推進する。	令和2年度については、新たに中学校9校を加え、市立学校の全校において実施する予定だったが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業の開始ができなかった。令和3年度については、市立学校全校において実施する予定である。	体育保健課
		8	運動部活動総合活性化事業	地域の高度な指導力を持つ人材を運動部活動に活用することにより、生徒の多様なスポーツニーズに応え、運動部活動の実施体制の整備を図るとともに指導者の資質向上並びに適切な運動部活動の運営に寄与する。また、トップアスリートによる実技講習会を開催し、生徒に運動する楽しさ・喜びを味わわせ生涯スポーツの基礎を培い、競技力の向上につなげる。	平成27年度に設置した運動部活動外部指導者人材バンクを活用し、運動部活動の実施体制の整備を図る。また、登録者に対して研修会を実施し、外部指導者の資質向上を図る。 【令和2年度 登録者数195名】	体育保健課

令和3年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業 拡充事業 重点事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和3年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	社会の変化への対応	9 (市)	青少年国際理解推進事業	市内の小学生が留学生とともに、市内でウォークラリーや史跡探検を行うイベント。1つのミッションを共有しながら活動および交流をする体験を通じて、子どもたちが外国人に親しみを持ち、世界や多文化共生に目を向ける機会を創出する。	低学年(1年生～3年生)対象、高学年(4年生～6年生)対象の2種類のイベントを実施予定。 市内中心部(まちなか)において、日帰りで誰もが気軽に参加できる内容で実施する。 場所:大分市内中心部(まちなか) 実施日:低学年向け:8月下旬(調整中) 高学年向け:11月中下旬(調整中) 対象:小学生	(市) 国際課
		10 (市)	オースティン市姉妹都市提携30周年記念事業	オースティン市との姉妹都市提携30周年を契機として、オースティン市との青少年交流の活性化及びグローバル人材の育成を図るため、市内の中学生5名をオースティン市へ派遣し、テキサス大学の英語学習プログラムを受講するほか、姉妹都市委員会との交流や市長表敬訪問等を行う。	・大分市の中学生5名を選抜し、オースティン市へ派遣する。(選抜方法については今後調整) ・テキサス大学等のESLクラスにて、約2週間英語レッスンを受講するほか、姉妹都市委員会との交流や市長表敬訪問等を行う。 ※ESL…English as a Second Language の略語。英語を母国語としていない人が第二言語として英語を学ぶクラスのこと。 ・市が1名あたり約30万円を負担(航空運賃、学費の一部)し、参加者の自己負担を5万円程度とする。 ・市職員1名が随行し、中学生のサポートを行うとともに、職員自身も国際化スキルの向上を図る。 ・参加者は、英語及びコミュニケーション能力の向上のため、渡航前に事前講座を受講する。 ・帰国後は、現地での体験の発表や、次年度に参加する中学生へのサポートをする。	(市) 国際課
		11	外国語指導助手招聘事業	小学校第3、4学年の外国語活動や、小学校第5、6学年及び中学校の英語科を中心に、ALTを活用して児童生徒が外国語等の異文化に触れることにより、関心・意欲を高め、コミュニケーション能力の素地や基礎の育成を図る。	児童生徒が生きた英語に直接触れる機会をより多く確保し、授業を実際のコミュニケーションの場とするなど指導体制の充実を図るため、JETプログラムの活用に加え、令和3年度から民間派遣業者も活用し、ALTを35名体制とする。	学校教育課
		12 (市)	ハーバード大学生との交流事業	平成25年から一般社団法人Summer in JAPAN(以下:「SIJ」と表記)により、ハーバード大学生を招聘する交流会「Summer in Japan 大分大会」が開催されている。 そこで、平成30年から大分市とSIJが連携し、大分市を訪れたハーバード大学生と大分市内の中学生が英語を使って交流する「Summer Workshop for Immersive Multiculturalism(略称:swim)」を開催。 また、ハーバード大学生には大分の文化や自然等を体験してもらい、SNSなどを使い大分市の魅力を世界に発信してもらう。	令和3年度は対象を小学3年生～中学3年生に拡大し、初級、中級、上級の3つのコースに分けて実施する。また、当日効果的な活動ができるようにするため、参加者を対象にした事前英語講座を開催する。 コース:①初級コース(初心者から英検5級レベル) ②中級コース(英検4級から3級レベル) ③上級コース(英検準2級レベル以上) 対 象:市内小学3年生～中学3年生 実施日:交流会:8月8日(日) 事前英語講座:7月10日(土) 実施場所:J:COMホルトホール大分 ※新型コロナウイルス感染症によりハーバード大学生が来日できず、現地とは時差があるため、今回のために事前収録した動画を活用。	(市) 国際課
		13	プログラミング教育推進事業	令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で全面実施となった、新学習指導要領におけるプログラミング教育の推進を図るため、先行実践校での検証の成果と課題を踏まえ、教員の知識技能向上のための研修や教材配備等を行う。	市内全中学校及び義務教育学校に、プログラミング用教材を配備する。また、小中合同のプログラミング教育研修を実施するなど、教職員の指導力の向上に努め、本市プログラミング教育の推進を図る。	教育センター
		14	小中学校情報教育事業	各学校のICT環境を整備し、ICTの活用により児童生徒の興味関心を高め分かりやすい授業を実現するとともに、情報活用能力の育成、情報モラル教育の充実を図る。	各学校のICT機器等の保守・管理を行うとともに、教員のICT活用能力向上のための研修等を計画・実施し、授業でICTを活用して指導できる教員の増加を図る。R3年度は、GIGAスクール構想に基づく一人1台端末の活用が開始となるため、教員に対して、新しい端末の扱い方等が学べる研修動画の配布や、ICT支援員を活用した校内研修の実施を促進する。また、児童生徒が端末を利用する際の注意事項や操作手順等を各学校に示すことで、全ての教員が円滑に指導を行うための環境を整える。	教育センター
	特別支援教育の充実	15	特別支援等教育活動サポート事業	学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童、生徒が在籍する学校に補助教員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行う	学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童、生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行うため、小中学校等に補助教員(129名)を配置する。 申請のあった学校へ配置できた割合 93.6%(R2)→93.7%(R3)	学校教育課
	幼児教育の充実	16 (市)	市立幼稚園一時預かり事業	市立幼稚園3園(舞鶴幼・宗方幼・大在幼)において、自園の園児を対象に通常の教育時間終了後及び長期休業日に、保護者の希望により17時30分まで有料で園児を預かる。	引き続き3園(舞鶴幼・宗方幼・大在幼)において一時預かり事業を実施し、子育て支援の充実を図ることとしている。	(市) 保育・幼児教育課

令和3年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和3年度)	担当課
目標2 学びのセーフティネット の構築	全ての子どもの学びの 保障	17	不登校児童生徒支援事業 (スクールライフサポーター活用事業)	学校に登校はできるが教室にはいけない生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える生徒が安心して登校したりできるよう支援や援助をする目的で、中学校と、義務教育学校にスクールライフサポーター(各校1名)を配置する。	学校に登校はできるが教室にはいけない生徒や、登校に無気力さや不安を抱える生徒を支援教室において、主に社会的自立や教室復帰に向かう支援を行い、必要に応じて来室した生徒の学習支援を行う。	学校教育課
		18	特別支援教育メディカルサポート事業	日常的に痰の吸引などの医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで児童生徒の安全な学校生活及び保護者の負担軽減等、合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障する。	小学校6校7名が事業を利用しており、医療的ケアの内容は、痰の吸引1名、導尿6名である。最大週5日の派遣であり、痰の吸引は最大8時間、導尿は1日2回と1日1回で、1回につき30分程度となっており、4事業所と委託契約を結び、看護師を派遣して対応している。	教育センター
		19	日本語指導等支援事業	各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒等の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う講師や日本語指導専任指導員、通訳を各学校に派遣する。	日本語の指導が必要な児童生徒や日本語が十分に理解できない保護者に対し、日本語指導を行う講師や通訳者を各学校へ派遣し、支援する。また、令和2年度より日本語指導専任指導員を拠点校2校に各1名配置し、来日直後等の児童生徒が在籍する学校へ出向き、集中的な指導や支援を行う。	学校教育課
		20	奨学助成事業	高校生及び大学生を対象に奨学資金の貸付を行うほか、高校生を対象に「未来自分創造資金」として返済の必要のない奨学資金の給付を行う。	令和3年度から給付型奨学金である「未来自分創造資金」の募集定員を30名増員し、100名とした。	学校教育課
		21	スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働き掛けるとともに、学校における教育相談体制の整備、充実を図る。	会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカー(SSW)計24名を市内全中学校及び義務教育学校に配置するとともに、併せてその校区の小中学校も担当している。また、正規職員の主任SSWを教育センターと東部・西部子ども家庭支援センターに各1名ずつ配置することで、エリア体制及び子ども家庭支援センターとの連携強化を図る。さらに、主任SSWを統括する統括SSWを教育センターに1名配置し、エリア間における情報の共有や、課題の解決に向けた取り組みを一元化し、組織的な対応の強化を図る。	教育センター
		22 (市)	医療的ケア児教育・保育事業	日常的に痰の吸引、導尿などの医療的ケアを必要とする児童が在籍している市立幼稚園・保育所に訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより児童の教育・保育機会を保障する。	市立幼稚園1園1名が事業を利用しており、医療的ケアの内容は、導尿である。訪問看護師の派遣は、児童の幼稚園での滞在時間が長くなる6月頃より、1日1回、週4日を予定しており、1回につき30分以内の派遣を見込んでいる。1事業所と委託契約を締結し、看護師を派遣して対応予定である。	(市) 保育・幼児教育課
		23	いじめ・不登校等未然防止対策事業	hyper-QU検査を行い、児童生徒や学級の現状及び課題を的確に把握し、いじめ・不登校等の未然防止につながる学級集団作り等に活用する。	hyper-QU検査を全小学校(第4学年～第6学年)、全中学校(第1学年～第3学年)、義務教育学校(第4学年～第9学年)において年2回実施するとともに検査結果を各学級ごとに、個別指導や学級経営に活用する。	学校教育課
		24	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の援助等を行う。	小中学校1年生を対象に入学期後の7月に支給していた新入学学用品費については、平成29年度から、就学前児童並びに小学校6年生を対象に入学期の3月に支給時期を前倒しするとともに、国の支給単価の増額に合わせ、支給単価を引き上げた。また、令和元年度から、小中学校の卒業アルバム代等費、中学校3年生学力診断テスト費を補助対象項目として新設した。	学校教育課 体育保健課

令和3年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和3年度)	担当課	
目標3 質の高い学びを実現する 教育環境の整備	時代の変化に対応した 教育環境の整備	25	(仮称)大在東小学校施設整備事業	大在中学校区の人口増加に伴い、大在小学校及び大在西小学校の学級数の増加が今後も見込まれることから、通学区域の再編をして、分離新設校を整備する。	事業方式をDB(デザインビルド)方式とし、今年度は入札公告(6月)、本契約の締結(12月議会)ののち、設計を実施する。 また、並行して小学校設置条例の改正(12月議会)や通学区域の規則改正を行う。	学校施設課	
		26	学校施設整備保全事業(長寿命化改修)	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建物を築80年まで使用するため、小中学校施設の長寿命化改修を行う。	予定している長寿命化改修工事は次のとおり ・森岡小学校本校舎 ・別保小学校南校舎 ・東大分小学校北西校舎 ・舞鶴小学校体育館 ・横瀬小学校体育館	学校施設課	
		27	金池小学校施設整備事業	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、金池小学校の校舎群を改築するとともに、校地の有効活用を図るため敷地内にある児童育成クラブなどを含めた一体的な施設整備を行う。	PFI事業として、設計業務が完了し、建設工事を着工する。	学校施設課	
	教職員の資質能力の 向上及び働き方改革の 推進		28	学校給食費等学校徴収金管理システム整備事業	学校教育活動上必要となる学校給食費等学校徴収金について、保護者等からの徴収を原則口座振替とし、収納・支払情報を一元管理するシステムを導入する。学校給食費については、公会計へ移行し、徴収・管理業務を市で行う。	システム構築、関連制度の整備、条例・規則の制定。	体育保健課 学校教育課
			29	学校連絡システム整備事業	公費にて、緊急時に迅速且つ正確に情報配信等を行うことができる「学校連絡システム」を導入し、学校や教育委員会と保護者等間の連絡体制を整備することで、児童生徒の安全・安心を一層促進する。また、併せてアンケート機能や欠席遅刻連絡機能等、教職員の負担軽減を図ることができる機能を有したシステムの導入を図る。	令和3年8月にプロポーザルにより業者を選定し、令和4年1月から運用開始に向け準備を進める。	体育保健課
			30	スクールサポートスタッフ配置事業	教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合うための時間を確保するため、スクールサポートスタッフを配置する。	教職員の事務負担の軽減並びに新型コロナウイルス感染症対策を図るため、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備、授業準備及び片付けの補助、各種会議の資料等の印刷及び準備、アンケートの集計等の補助を行うスクールサポートスタッフを6学級以上の学校に73名配置する。	学校教育課
			31	教職員指導力向上推進事業	教職員としての使命感や教科指導等の職務遂行のために必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図る教職員研修を企画、運営する。	新たな教育課題(新学習指導要領の全面实施、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、ICTの活用、道徳科、外国語教育、特別支援教育等)に対応した研修講座を充実するとともに、「学校における働き方改革」及び「withコロナ」等を踏まえた研修内容・方法等の工夫改善を行うことにより、教職員の実践的指導力の向上を図る。	教育センター
			32	部活動指導員活用事業	中学校に「部活動指導員」を配置し、同指導員による単独指導・大会等への単独引率を可能とすることにより、部活動の充実、活性化及び教員の部活動における負担軽減を図る。	市内中学校に部活動指導員を配置し、生徒の能力に応じた適切な指導を行うとともに、教員の部活動に係る負担軽減を図る。 【令和3年度 市内中学校16校に26名を配置】	体育保健課
	地域とともにある学校 づくりの推進		33	学校評議員・学校運営協議会	各学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を各学校の実情に応じて設置する。	令和3年度までに、計52校に学校運営協議会を設置し、学校運営への支援を行うとともに、未設置校の学校に対しては、今後の積極的な設置について指導する。なお、令和6年度に全校設置を予定している。 (令和2年度46校→令和3年度52校)	学校教育課
			34	生き生き学習サポート	専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する学校教育支援員及び各学校独自の人材バンク等に登録した外部人材を活用することを通じ、学校と地域が一体となった多様な学習活動を展開し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育む。	英語教育、伝統文化、食生活、国際理解協力、環境教育等の各分野において、専門的な知識・技能、経験を有する人材を採用し、多様な学習活動を展開する。 【令和3年3月末時点 活用人数624人】	学校教育課

令和3年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和3年度)	担当課
目標4 生涯学習支援体制や 家庭教育支援の充実	生涯学習支援体制の 充実	35	関崎海星館施設整備事業	天文分野に関する学習の場や佐賀関の自然や豊予海峡を臨む景色が堪能できる憩いの場である関崎海星館について、施設の長寿命化及び機能の強化を図る。	令和2年度に行った基本設計をもとに、建物改修及び外構工事の実施設計を行うとともに、天文関連(望遠鏡の更新、プラネタリウムの新設、展示の充実)の製作・製造を令和3～4年度で行う。	社会教育課
		36	鶴崎公民館施設整備事業	「大分市公共施設等総合管理計画」及び「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、市内で一番古い鶴崎公民館の長寿命化改修を実施し、施設の利便性の向上及び機能充実を図る。	昨年度に引き続き、現鶴崎公民館の改修工事及び増築する集会室棟の敷地の造成工事を行い、敷地造成工事完了した後に、集会室棟の建設工事を令和4年度末まで行う。	社会教育課
		37 (市)	公民館類似施設整備事業	地域が管理運営する校区公民館・自治公民館の新築・改築・耐震工事等に要する経費の一部を補助することで、地域住民の生涯学習施設、地域づくりの拠点施設、災害時の防災拠点施設として十分な機能を備えたものとなるよう施設整備を促進する。	校区公民館1件、自治公民館2件の新築・改築を予定し、施設の修繕等については随時対応。	(市) 市民協働推進課
		38	市民図書館管理運営事業	学校、地区公民館等及び関連部署との連携により、生涯学習支援体制の整備を行うとともに、滞在型の図書館を目指し、読書環境のさらなる充実を図るための事業を展開する。	学校図書館や関連部署との連携を通じ、利用者への読書活動の支援や読書環境の整備を推進するとともに、団体貸出の推進及び広報活動の強化を実施。また、時代の変化に対応した新たなサービスの検討を行い、あわせて滞在型の図書館を目指し、多様な参加型の事業を展開することで図書館の利用促進につなげる。	社会教育課
	学習機会や内容の 充実	39 (市)	子どもの学習支援事業	「生活保護受給世帯」及び「就学援助受給世帯」の中学生を対象に、学習塾にかかる費用の月額1万円(3年生に限り、7・8・12・1月は月1万5千円)を上限として一部助成し、子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもたちに学力を向上するための機会を提供する。	令和2年度助成決定者の利用期間が8月末までのため、6月下旬の就学援助決定に合わせ申請書を配布する。また、「生活保護受給世帯」等に、広報を丁寧に行い、更なる利用促進を図る。	(市) 生活福祉課
		40	おおいたナイトスクール事業	さまざまな理由により、中学校で十分に学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人、大分の生活、文化や日本語を学びたい人に対して学習の機会を提供する。	植田公民館、コンパルホール、鶴崎公民館の3会場で実施する。 ○植田公民館(火) ふるさと知ろう科・数学(中学1年程度) ○コンパルホール(水) 英語(中学1年程度)・国語(中学1年程度)・国際科 ○鶴崎公民館(木) 英語(中学2年程度)・国語(中学2年程度)	社会教育課
		目標5 地域における子どもの 健全育成の充実	地域活動の充実	41	おおいたふれあい学びの広場推進事業	学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行う。
42 (市)	地域多世代ふれあい交流事業			老人クラブ等が運営主体となり、公民館等で、子ども及びその親、学生等と食事の提供や学習支援のほか美化活動などによる多世代交流を通じて、高齢者の生きがいづくりや社会参加などを促し、地域コミュニティの活性化を図る。	今年度は4団体が当事業に取り組み、地域コミュニティの活性化及び老人クラブの活性化が図れるよう地域主導による多世代交流を目指す。	(市) 長寿福祉課
目標5 地域における子どもの 健全育成	地域における子どもの 健全育成	43	青少年育成事業(中央補導活動事業)	大分市青少年補導員が気になる行動への声かけや商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努める。	市民補導員による中央補導、学校補導員による夜間補導を実施するなど、関係機関と連携しながら市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動を行う。	社会教育課

令和3年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和3年度)	担当課	
目標6 文化・芸術を生かした まちづくり	美術の振興と発信	44	広報活動事業	当美術館の年間の催しを掲載したリーフレットの配布や、新聞・情報誌広告、JR大分駅電照看板・大分空港フォトフレーム等を活用し、幅広く広報活動を展開することで、市民の来館を促すとともに、優れた文化・芸術に触れる機会の増大を図る。	各種広報媒体を積極的に活用し、幅広い世代に情報を発信するとともに、作品図版等の掲載を増加したホームページづくりに努めるなど、引き続き美術館への興味・関心を高めるための広報活動に取り組む。さらに、令和3年度は、新聞社やテレビ局との実行委員会形式で特別展を4回実施し、マスコミと連携した広報活動を積極的に展開するとともに、撮影可能なエリアを拡充するなど、来館者自身にSNSを活用した情報発信を促す環境の充実を図る。	美術振興課	
		45	伝統芸能伝承師認定事業	大分市無形民俗文化財に指定された伝統芸能の継承活動に従事する者のうち、高度の伝統的技術・技法を保持する指導者を大分市伝統芸能継承師として認定することにより、その功績を讃え、今後の伝統芸能の継承者育成や継承団体や地域の活性化に資することを目的とする。	大分市無形民俗文化財の保持団体に推薦の有無を確認し、推薦があった場合には大分市伝統芸能伝承師選考委員会を開催し、選考を行う。認定された場合には認定式を行う。	文化財課	
	文化財の保護・保存・活用	46 (市)	大分城址公園整備・活用事業	大分城址公園は、府内城の歴史的・文化的資源を活かしながら大分市のシンボルとなる公園である。「大分城址公園整備・活用基本計画」に基づき、取り組みを進めることにより、新たな魅力を有する「歴史文化観光拠点」としての形成を図る。	大分城址公園については、新型コロナウイルス感染症のPCR検体採取場を設置しており、関係者以外の公園内への立入を禁止している。そのため、令和3年度については、文化財に係る文献調査等を進め、事業の推進を図る。	(市) 公園緑地課	
		47	大友氏遺跡保存整備事業	約400年間豊後を支配した、戦国大名大友氏の本拠地である大友氏遺跡を将来にわたり保護、保存するため、大友氏遺跡歴史公園の計画的な史跡指定と公有化を推進と同時に整備を行っていく。	令和元年度に改訂した「史跡大友氏遺跡整備基本計画(1期)」に基づき、令和2年度から中期整備(令和2年度～令和15年度)に着手した。令和3年度は、中心建物「大おもて」の立体復元に向けた詳細な検討を進め、基本計画の策定に着手する。また、歴史文化観光拠点施設については、規模・具体的な内容について詳細検討を行う。	文化財課	
		48 (市)	アートレジオン推進事業	人口減少や少子高齢化が進む周辺地域に市内外からアーティストを呼び込み、アートイベントや制作活動等を通して文化・芸術の振興を図るとともに、地域住民との交流を促進することで、地域活性化につなげる。	・旧小学校を活用したアトリエ利用 (R3.5現在)旧大志生木小学校7名、旧野津原中部小学校5名 ・周辺地域におけるアートイベント アトリエ利用アーティストを講師とした、ワークショップを開催 (佐賀関、野津原、大南 各1回) ・地域周遊型展覧会 地域の文化・観光資源の魅力とアートが融合した地域周遊型の展覧会 (野津原地区)	(市) 文化振興課	
	49 (市)	のつはる音の森フェスティバル	年間を通して音楽が溢れ、道行く人が心とむような「音楽のまち大分」の実現するため「おおいた夢色音楽プロジェクト」を推進しており、その一環として、のつはる天空広場において、市内中学校吹奏楽部や別府アルゲリッチ音楽祭と連携した若手演奏家の発表の機会を提供することで、次世代の音楽文化の担い手の育成と地域の活性化を図る。	今年度は、「のつはる天空広場」のほか「道の駅のつはる」などで、どこでもコンサートやプロモーションコンサートを行い、夏の間、集中的に音楽イベントを開催する。	(市) 文化振興課		
	目標7 スポーツを通じた地域 活性化		50 (市)	トップアスリート育成・支援事業	選手の競技活動に対する支援を行うことで、本市にゆかりのある選手が国際大会等の舞台で活躍することで、市民のスポーツに対する興味・関心が高まり、本市におけるスポーツ振興や競技力の向上につながる。	東京2020オリンピック・パラリンピックの閉会後においても、本市にゆかりのある選手で大分県スポーツ協会が指定する強化選手に、引き続き国際大会等で活躍できるよう支援を行う。	(市) スポーツ振興課 障害福祉課
			51 (市)	スポーツコミッション推進事業	ラグビーワールドカップ2019大分開催及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と世界的なメガスポートイベントが行われ、そのレガシーとして、県と連携して立ち上げたスポーツコミッションを通じて、スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化を図る。	・合宿の受け入れ ・キャンプや大会の決定権があるキーパーソンの招聘や競技団体への訪問等、誘致活動の実施	(市) 東京オリンピック・パラリンピック 推進局

令和3年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和3年度)	担当課
目標7 スポーツを通じた地域 活性化		52 (市)	東京2020オリンピック強化指定選手支援事業	東京2020オリンピック・パラリンピックに対して、多くの国民が日本人選手の活躍に期待している中で、本市出身選手および本市在住者の中でオリンピック出場が期待される選手(強化指定選手)を指定し、競技活動に係る経費等の助成を行う。	東京2020オリンピック・パラリンピックが令和3年7月から開催されるが、本市出身選手および本市在住者の中でオリンピック・パラリンピック出場が期待される選手(強化指定選手)を指定し、引き続き競技活動に係る経費等の助成を行う。	(市) スポーツ振興課 障害福祉課
		53 (市)	国際スポーツ誘致推進事業	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、外国人観光客の受入態勢の整備や参加国、地域等の事前キャンプの誘致を行う。	・オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルの開催 ・各国の事前キャンプの実施 ・パブリックビューイングの開催(祝祭の広場)	(市) 東京オリンピック・パラリンピック 推進局
		54 (市)	大南地区スポーツ施設整備事業	平成27年大分市スポーツ推進審議会からの答申や、大南地区振興協議会から継続的な市長要望等を踏まえ、大分市の大南地区にスポーツ施設を整備し、地域で身近に利用できるスポーツ施設の環境を創出することで、大南地区ひいては本市におけるスポーツ実施率の向上や、本市のスポーツ施設配置状況における地域バランスの是正等を図る。	用地買収・造成工事等の実施。	(市) スポーツ振興課
		55 (市)	西部スポーツ交流ひろばスタンド設置工事	西部スポーツ交流ひろばAグラウンド西側駐車場に屋根付きのスタンドを設置することで、利用者の利便性の向上を図る。	設置工事の実施。	(市) スポーツ振興課
目標8 人権尊重を基盤とした 教育活動の充実	学校教育における 人権・同和教育の推進	56	教育指導一般事業 (啓発資料の作成等)	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、さまざまな人の考えや気持ちを共感的に理解できる力をはぐくむ教育の推進と充実に努める。	人権・同和教育に関する知的理解を深めるため、児童生徒対象及び保護者対象の学習資料をそれぞれ作成する。	人権・同和教育課
	社会教育における 人権・同和教育の推進	57	教育指導一般事業 (人権教育推進協議会等)	人権・同和教育の解決に向け、各地区人権教育(尊重)推進協議会等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努める。	各地区人権教育(尊重)推進協議会と人権啓発DVDや講師の紹介・派遣等による連携を図る中、評議員を対象にした研修会を年2~3回、また地区住民を対象にした人権講演会を年1回、少人数の地区懇談会を各地区の実情に応じた回数実施する。	人権・同和教育課
目標9 人権尊重社会の実現 に向けた人権啓発の推 進	人権啓発の推進	58	人権フェスティバル等事業	「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」へ向け、大型商業施設等において啓発活動を行う。地域住民の参加・交流を促し、人権啓発の推進を図る。	イオンパークプレイス大分、J:COMホルトホール大分、お部屋ラボ祝祭の広場、地区公民館及び旭町文化センターにて、啓発活動や講演会等を実施する。	社会教育課